

令和 8 年度

菊池市立小中学校
授業支援ソフト導入業務

仕様書

令和 7 年 11 月 14 日

菊池市教育委員会 学校教育課

1 概要

(1) 件名

令和8年度菊池市立小中学校授業支援ソフト導入業務

(2) 履行期間

ア アプリケーション構築期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

イ アプリケーション運用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 目的

GIGA スクール構想の開始に伴い1人1台端末を導入し、学校教育のICT化を推進してきた。このような中で、小中学校におけるタブレット端末を活用した協働学習や個別学習の効果をより高めるために、授業支援ソフトを導入し、「端末活用の日常化」と「学力の向上」を図ることを目的とする。

2 調達内容

(1) 菊池市立小中学校向けの授業支援アプリケーションのサービス提供

(2) 授業支援アプリケーションのサービスの利用に係る教員研修

(3) サービスの導入・利用支援

3 クラウドサービスの利用環境等

(1) 利用者及び導入環境等

ア 利用者数

菊池市立小中学校児童生徒 小学校（約2,300人）、中学校（約1,300人）、教職員等（約310人）

イ 利用場所

菊池市立小学校（10校）、菊池市立中学校（5校）、児童・生徒の自宅等及び菊池市教育委員会

(2) 利用イメージ

ア 児童生徒

- ・1人1台タブレット端末を学校で活用して学習に取り組む
- ・1人1台タブレット端末を家庭に持ち帰り学習に取り組む
- ・児童生徒の家庭において、家庭が有する端末を活用して学習に取り組む

イ 教員

- ・教員用タブレット端末を活用し、授業内外で使用する。
- ・職員室で利用している校務用ノート型端末を使って授業準備や資料確認等を行う。

ウ 教育委員会事務局職員

- ・市役所に設置の端末を使って各学校の活用状況を把握する。

※ASP版（クラウドサービス）で提供され、3OS（WindowsOS、chromeOS、iPadOS）のいずれでも動作し、Microsoft Edge、Google chrome、Safariのブラウザに対応していること。

(3) 導入環境

本市の端末整備は次のとおりであるが、児童生徒の家庭においてその他の端末での利用も想定される。

①児童生徒用タブレット

OS：iPad OS

②教員用タブレット

OS：Windows OS

③校務用ノート型端末・市役所に設置の端末

OS：Windows OS

(4) ネットワーク環境

本市の学校のネットワークは、児童生徒用タブレットが接続する学習系ネットワークと校務用端末が接続する校務系ネットワークに論理的に分離されている。学習系ネットワーク及び校務系ネットワークは学校集約型インターネット接続を採用しており、1 Gbps のベストエフォート方式の光回線でインターネットにアクセスしている。

(5) 利用時間

学校での利用は平日日中が主となるが、家庭での持ち帰り学習も想定しているため、メンテナンス等の時間を除き、基本は 365 日利用できること。

4 機能要件

(1) 基本機能

- ア 本市が既に児童生徒及び教員に配布している Microsoft アカウントと連携し、シングルサインオン (SSO) できること。
- イ マルチデバイス対応であること。
- ウ 小学校の低学年や、端末等の操作に不慣れな児童生徒でも利用しやすいよう、マニュアル等を参照することなく感覚的に利用できるインターフェースであること。
- エ オフライン環境で活用できる方法を提案すること。
- オ 学校管理者は、教員及び児童生徒のアカウントの作成、修正、削除ができること。
- カ 学校管理者は、個別の児童生徒及び教員の学級やグループ設定ができること。
- キ アカウントの管理はエクセル等で作成した一覧を取り込むことにより一括インポートできること。
- ケ 教員のアカウントは無償にて利用できること。

(2) 要求機能

ア 学習機能

1 人 1 台タブレット端末が整備され、日々の学習の中でインターネットを使って調べたり、様々な学習コンテンツを使ったりする学習が想定される。学習の効果を高めるためにも調べたことをまとめたり、児童生徒同士が協働して資料を作成したり、共有できる学習活動ができるもの。

【必須要件】※以下の機能を備えていること

- ・児童生徒が作成した複数の資料をつなぎ合わせて、プレゼンテーションを作成する機能があること。
- ・児童生徒同士の意見の集約や共有をスムーズに行うことができる機能があること。また、同一の資料を同時編集できること。
- ・児童生徒用端末 (iPad) と教員用端末 (Windows) で表示している画面を

- 一覧で表示し、拡大表示や比較表示ができること。
- ・テキスト、図形、動画や写真、音声データ等を張り付けられる資料が作成、編集できること。
- ・教員用端末の画面を学級全員の児童生徒用端末にリアルタイムで画面共有できること。
- ・教員用端末から児童生徒用端末に対し、必要に応じて画面ロック等で管理できること。

【評価要件】※必須要件を踏まえ、以下の機能があれば評価する

- ・児童生徒の思考を整理したり深めたりする機能があること。
- ・児童生徒が提出した資料等を一覧表示した際、提出順や更新順などに並び替えができること。
- ・教員が児童生徒の回答画面を選んで、学級全員に配信できること。
- ・教員が複数の児童生徒の回答を選んで比較画面を作り、学級全員に配信できること。
- ・児童生徒数3%程度の変動に金額の変更を伴わず対応できること。

イ 管理機能

【必須要件】※以下の機能を備えていること

- ・学校管理者は、教員及び児童生徒のアカウントの作成、修正、削除ができること。
- ・学校管理者は個別の教員及び児童生徒の学級やグループ設定ができること。
- ・アカウントの管理は、エクセル等で作成した一覧を取り込むことにより一括インポートが可能なこと。
- ・教員が児童生徒の学習履歴を確認できること。
- ・教員のアカウントは無償にて利用できること。

(3) ソフトウェア使用権の購入後のサポート

使用権の購入後から運用期間の終了後まで、以下に示すサポートを想定している。必ずしも全てを実施する必要はないが、提案者が提案できるサポートについて提案すること。

- ア 導入における設定作業について、本市へ必要な設定情報を提供すること。提供された情報はタブレット端末等の整備業者に提供する場合がある。
- イ 導入におけるアカウントの作成や、グループの作成などの必要な設定作業を提示し、支援すること。
- ウ システムの利用、トラブル等に関するサポート窓口（電話対応等）を設置すること。
- エ 授業支援ソフトのアップデートに対応すること。
- オ 年度更新作業を円滑に実施できるようサポート体制を整えること。
- カ 授業支援ソフトを効果的に活用するための研修を実施すること。

(4) セキュリティ

- ア 通信が暗号化されていること。

- イ 「3 (1) ア 利用者数」に示す、全ての個人に ID を付与できること。
- ウ 上記イについて、個別にパスワードを設定できること。
- エ パスワードは、暗号化がされていること。

5 成果物

以下のものについて、文書及び電子データを本市へ納品すること。

- (1) 提供サービスの利用に係るライセンス証明書
- (2) 操作マニュアル（管理者及び利用者向け）
- (3) 他自治体等での活用事例
- (4) その他必要と思われる資料

6 その他

- (1) 著作権
本事業で新たに作成された成果物の著作権については、原則として、本市に帰属するものとする。
- (2) 情報漏洩
本事業の遂行にあたり、受託候補者は、業務上知り得た情報を第三者に漏洩しないこと。本契約終了後においても守秘義務を負うものとする。
- (3) データ消去
契約期間終了後には、本市からの依頼に基づき、クラウドサービス上のサーバにあるデータ消去・削除すること。その際、完全に消去・削除されていることを確認できる書類又は適切なデータの取り扱いを記載している契約書類等を添付すること。
- (4) 疑義事項
本仕様書において、明示なき事項や疑義が生じた場合、その都度本市と協議の上、決定すること。
- (5) 菊池市立小中学校児童生徒数について
3. (1) アに記載の利用者数（菊池市立小中学校児童生徒数）は公告日の概算人数であるため、2次審査選定結果通知後、確定した利用者数の価格で契約するものとする。

7 その他の追加提案

本事業の仕様は、現在本市が最低現必要と考えているものであるため、提案者の専門的な立場から要求仕様以外で、次の内容を達成できるような提案がある場合は、追加提案を行うこと。

- (1) 児童生徒の端末活用の日常化
- (2) 児童生徒の「主体的、対話的で深い学び」や「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現による学び（授業）の質の向上
- (3) 児童生徒の授業満足度の向上
- (4) 教員の ICT 活用指導力の向上